

「多文化共生の推進に関する意見交換会」開催要綱

1 趣旨

近年、日本に定住する外国人の数は増加しており、これらの外国人への対応や支援の充実を図り、多文化共生の地域づくりを推進することは、日本において喫緊の課題となっている。また、いわゆるニューカマーの増加により、日本における外国人の構成や居住地も多様化しており、地域の実情に応じた対応が必要とされている。

そこで、地域の実情に応じた多文化共生の推進に向けた地方公共団体の取組を支援するため、有識者による意見交換会を開催し、下記のテーマについて検討を行う。

2 名称

本意見交換会は、「多文化共生の推進に関する意見交換会」（以下「意見交換会」という。）と称する。

3 テーマ

- ・ 多文化共生施策に取り組む地域の先進的な事例の整理・分析
- ・ 地域の実情に応じた多文化共生施策の推進に関する課題の明確化

4 構成

- (1) 意見交換会の構成員は別紙「構成員名簿」のとおりとする。
- (2) 意見交換会には座長1名を置く。

5 開催期間

平成21年9月から平成22年3月まで、合計4回程度とする。

6 庶務

庶務は、総務省自治行政局地域政策課国際室において行う。

附 則

この要領は、平成21年9月10日から施行する。